

## 宮若市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月10日（金） 午後1時30分
- 2 開催場所 宮若市役所 防災研修室A B
- 3 出席委員（農業委員12名＋推進委員4名）

### 農業委員（12名）

会長 安部英輔、会長代理 安河内龍一、2番 山本裕啓、4番 吉崎康正、  
5番 森田広富、6番 塩川和秀、7番 春田章匡、8番 高崎雅俊、  
9番 水上昭和、10番 井田和義、11番 占部 博、12番 遠藤讓一

### 推進委員（6名）

1番 松田隆春、4番 松尾保幸、6番 北崎哲之、9番 奥水英治、  
10番 神谷正幸、14番 藤島勲

- 4 欠席委員（農業委員）3番 武田俊彦、13番 阿部 進

### 5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 審議案件

- (1) 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議案第35号 農用地利用集積計画の決定について

第3 報告事項

- (1) 報告第24号 農地法第18条第6項の合意解約について
- (2) 報告第25号 農地改良の届出について
- (2) 報告第26号 非農地証明願の届出について

### 6 その他

### 7 農業委員会事務局職員

局長 荒牧 裕次  
係長 松井 秀臣

主査 原 美佐子

## 8 会議の概要

議 長 それでは定刻になりましたので、農業委員会を始めます。本日の委員14名中、12名出席ですので総会は成立致します。議事日程第1の、議事録署名委員の指名を行います。12番 遠藤委員、2番 山本委員にお願いをいたします。それでは、議事日程第2審議案件に入ります。まず議案第33号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。

では、事件番号1番について、事務局より説明をお願いします。

係 長 【 事件番号1番 説明】

議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見ををお願いします。

委 員 元々の耕作者であり、問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 なし。

議 長 それでは採決に入ります。事件番号1番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1番について許可と決定いたします。

議 長 続きまして、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長

【事件番号2番 説明】

議 長 事件番号2番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見ををお願いします。

します。

委員 1番と同じで、特にありません。

議長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし) 無いようですので採決を行います。

議長 事件番号2番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号2番について許可と決定いたします。

議長 それでは続きまして、事件番号3番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係長

**【説明】**

議長 事件番号3番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見をお願いします。

委員 親子間の贈与であり、問題ありません。

委員 こちらの地区についても問題ありません。

議長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。無いようですので採決を行います。

議長 事件番号3番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号3番について許可と決定いたします。

議長 続きまして、事件番号4番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長 【事件番号 4 番 説明】

議 長 事件番号 4 番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見をお願いします。

委 員 前と同じ世帯の案件で問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。無いようですので採決を行います。

議 長 事件番号 4 番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号 4 番について許可と決定いたします。

議 長 続きまして、事件番号 5 番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長 【事件番号 5 番 説明】

議 長 事件番号 5 番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見をお願いします。

委 員 特に問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし) 無いようですので採決を行います。

議 長 事件番号 5 番につきまして、許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号 5 番について許可と決定いたします。

議 長 続きますて、事件番号6番につきますて、事務局より説明をお願いします。  
す。

係 長 【事件番号6番 説明】

議 長 事件番号6番の担当地区の推進委員さん本案件についての意見をお願いします。  
します。

委 員 前の分と同じ案件ですので問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員さんの意見を受けましたので質疑に入  
ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし) 無いようですので採決  
を行います。

議 長 事件番号6番につきますて、許可することに賛成の方は挙手願います。  
全員賛成でございますので、事件番号6番について許可と決定いたしま  
す。

議 長 つづきますて、議案第34号、農地法第5条の規定による許可申請につ  
きますて上程いたします。それでは、事件番号1番につきますて、事務  
局より説明をお願いします。

係 長

【事件番号1番 説明】

議 長 事件番号1番の担当地区の推進委員さん本案件につきますての意見をお  
願いいたします。

委 員 非常に交通渋滞のある交差点で、事故だけは心配があるが、利用上の問  
題はありません。

議 長 事件番号1番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 隣接、近隣の合意ももらわれており、問題はありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 なし

議 長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、意見書を知事に進達いたします。

議 長 引き続き、事件番号2番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長

#### 【事件番号2番 説明】

議 長 事件番号2番の担当地区の推進委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 特にありません。

議 長 事件番号2番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 別にありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし)

議 長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願

ます。全員賛成でございますので、事件番号2番につきましては、意見書を知事に進達いたします。

議 長 引き続き、事件番号3番につきまして、事務局より説明をお願いします。

係 長 【事件番号3番 説明】

議 長 事件番号3番の担当地区の推進委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 地区の方と立会し、同意を得ていることを確認しております。

議 長 事件番号3番の担当地区の農業委員さん本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 問題ありません。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。(なし)

議 長 無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号3番につきましては、意見書を知事に進達いたします。

議 長 次に、議案第35号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。では、事務局説明をお願いします。

係 長

【説明】

議 長 　ただ今事務局より説明を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

委 員 　なし。

議 長 　無いようですので採決を行います。承認することに賛成の方は挙手願います。全員賛成で承認されました。

議 長 　次に日程第3， 報告事項でございます。  
報告第24号、農地法第18条第6項の合意解約、  
報告第25号、農地改良届出について、及び  
報告第26号、非農地証明願の届出について、  
事務局より説明をお願いします。

係 長

#### 【説明】

議 長 　ただ今の事務局からの報告、第24号から第26号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

議 長 　よろしいですか。無いようですので、これらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。